

戸籍に関する証明書郵送請求書

令和 年 月 日

請求する戸籍の証明	本籍地:			
	筆頭者の氏名: (戸籍の最初に書かれている人)			
	必要な方の氏名 (どなたのものが必要ですか?) [生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日]			
	証明書の種類	手数料	謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)必要な方のお名前
	戸籍	450円	通	[]の分を 通
	除籍	750円	通	[]の分を 通
	改製原戸籍	750円	通	[]の分を 通
戸籍の附票	300円	通	[]の分を 通 ※必要な住所[]	
身分証明書	300円	通	※本人以外の請求不可。代理人の場合は、委任状が必要です。	
その他の証明=[]を 通				

* 謄本: 戸籍に記載されている人全員の写し * 抄本: 必要な人だけの写し
* 上記の手数料は菰野町の場合です。他の市区町村に請求する場合はあらかじめ確認してください。
◆直系血族の方からの請求の場合でも、その関係が証明できる書類(戸籍謄本など)の原本(コピー可)が必要になる場合がありますので、事前に本籍地へお問い合わせください。

請求理由(使いみちは?)	
<input type="checkbox"/> パスポート用	<input type="checkbox"/> 戸籍届出用(婚姻・離婚・転籍・その他:)
<input type="checkbox"/> 年金用	
<input type="checkbox"/> 相続用	【被相続人(亡くなられた人)の氏名:]の手続で、
<input type="radio"/> 死亡の記載のあるもの	通
<input type="radio"/> と	の関係がわかるもの 通
<input type="radio"/> ~	までのもの 各 通
<input type="checkbox"/> その他、次の理由のため	
※最近1カ月以内に戸籍の届出をされた方は、その内容をお書きください。	
出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・()届を令和 年 月 日に 役所へ提出	

請求者	住所 〒 —
	(送付先は住民登録地)
	氏名 (印)
	(自署または記名・押印) [生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日]
	電話番号 — — (昼間連絡のとれる電話番号)
必要な戸籍に記載されている人との関係(あなたからみて): 本人・夫・妻・子・父母・孫・祖父母・その他()	

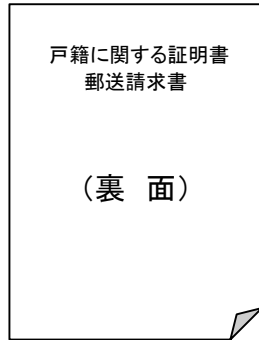
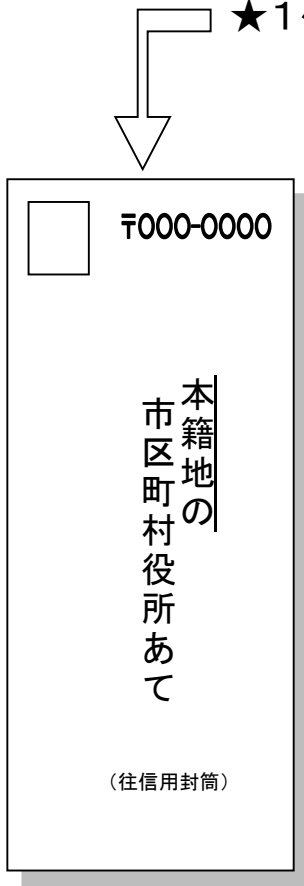
* 代理人の方が請求される場合は、本人の委任状(自署または記名・押印)と、代理人の本人確認資料が必要です。詳しくはお問い合わせください。
* 往復の郵送日数を合わせて、1週間から10日程度みていただいております。お急ぎの場合は往復とも速達扱いとし、速達分の切手を加えて請求してください。

裏面を確認してください

郵送での戸籍に関する証明書の取り寄せ要領について

戸籍(除籍)謄抄本、戸籍附票、身分証明書等は、本籍地で発行します。
本籍地が住所地以外にある場合は、下記の要領で郵送により取り寄せることができます。

★1～4のものを入れて請求してください。



1 戸籍謄抄本等郵送請求書

表面に必要事項を記入してください。

- * 屋間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。
- * ご自身の記載のない戸籍を請求する際は、ご自身との関係が確認できる資料の添付が必要です。
例: 親族関係の分かる戸籍謄本(写し可)等
- * 本人に代わって代理人の方が請求する場合は委任状をご用意ください。

2 本人確認書類

請求者ご本人様の本人確認のため、下記のコピーを同封してください(有効期限内のものに限ります)。

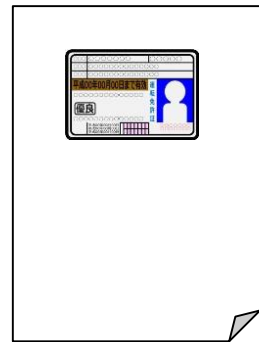
住所が前住所のまま等、現在の情報と相違するもの1点のみでは本人確認書類とはなりませんのでご注意ください。

* あて先の住所が確認できる面もコピーが必要です。
例: 運転免許証、住基カード(写真入り)、障害者手帳等、

その他官公署が発行する写真付証明書(旅券不可)

* 上記以外の書類(保険証や年金手帳等)の場合、あわせて2点で確認しておりますので事前に本籍地へお問い合わせください。

* 保険証のコピーを同封される場合は、被保険者記号・番号をマスキング(黒塗り)してください。



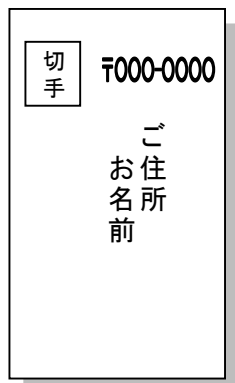
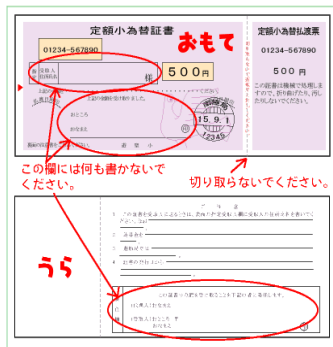
3 手数料(定額小為替)

手数料は定額小為替(郵便局でお求めください)をお願いします。

相続等で一連の戸籍をお求めの場合は、証明書が複数通に及びますので、必要通数分入れてください。わからなければ、多めに入れてください。余ればお返します。ただし不足の場合は追送をお願いすることになり、お日にちを要しますのでご注意ください。

* 小為替には何も書かないでください。

* 手数料は、市町村によって異なる場合がありますので、本籍地へお確かめのうえ請求してください。



4 返信用封筒(返信切手貼付のもの)

あて先は請求者の住所(現在の住民登録地)です。

(それ以外への送付はさせていただいておりません。)

返送先の住所、氏名を記入し郵便切手を貼っていただき、お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

* 通数が多い場合は大きめの封筒をご用意ください。